

4. 消防本部・消防署の事務分掌

消 防 本 部	消 防 課	総 務 担 当	<ol style="list-style-type: none"> 1 組合議会に関すること。 2 正副管理者会議に関すること。 3 職員の褒賞及び表彰に関すること。 4 公印に関すること。 5 文書事務の指導及び総合調整に関すること。 6 条例、規則等の審査及び制定改廃に関すること。 7 消防長会に関すること。 8 職員の人事及び給与に関すること。 9 職員の研修及び福利厚生に関すること。 10 職員の公務災害補償に関すること。 11 市町村共済組合及び市町村総合事務組合に関すること。 12 消防職員委員会に関すること。 13 組合広報に関すること。 14 課の庶務に関すること。 15 行政相談に関すること。 16 その他、他の係の主管に属さないこと。 	
		企 画 財 政 担 当	<ol style="list-style-type: none"> 1 予算に関すること。 2 決算に関すること。 3 入札に関すること。 4 組合債に関すること。 5 補助金に関すること。 6 組合財産の管理並びに物品の出納、保管に関すること。 7 消防行政の総合企画及び調整に関すること。 8 監査委員に関すること。 9 町村会に関すること。 10 消防統計に関すること。 11 その他、財政に関すること。 	
	本 部	防 課	警 防 担 当	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害の防ぎよ計画に関すること。 2 消防応援協定に関すること。 3 消防地理、水利に関すること。 4 消防機械器具の管理及び整備保全に関すること。 5 消防協会及び消防団に関すること。 6 宅地開発事業の指導に関すること。 7 火災警報に関すること。 8 西入間少年少女消防団に関すること。 9 課の庶務に関すること。
			救 急 救 助 指 導 担 当	<ol style="list-style-type: none"> 1 救急救助業務の総括に関すること。 2 救急隊及び救助隊の教育訓練計画の企画立案に関すること。 3 患者搬送事業に係る認定及び指導に関すること。 4 消防相互応援、広域応援及び緊急消防援助隊に関すること。 5 救急医療機関との連絡及び調整に関すること。 6 メディカルコントロール協議会に関すること。 7 救急相談ダイヤルに関すること。 8 派遣型救急ワークステーションに関すること。 9 AED協定に関すること。 10 応急手当の普及啓発に関すること。
部	防 課	予 防 担 当	<ol style="list-style-type: none"> 1 建築確認等の同意事務に関すること。 2 消防用設備等の指導に関すること。 3 中高層建物等の指導に関すること。 4 防火対象物の使用届出等に関すること。 5 電気設備及び火気使用設備に関すること。 6 防火管理者の講習、資格管理に関すること。 7 火災の原因及び損害調査に関すること。 8 火災に関する証拠品及び火災現場の保存に関すること。 9 り災証明に関すること。 10 課の庶務に関すること。 11 その他、他の担当の主管に属さないこと。 	
		査 察 指 導 保 安 担 当	<ol style="list-style-type: none"> 1 危険物の規制に関すること。 2 少量危険物及び指定可燃物に関すること。 3 液化石油ガスに関すること。 4 水素ガス気球の掲揚に関すること。 5 高圧ガス、劇物及び毒物等に関すること。 6 火薬類の取締に関すること。 7 火災予防及び消防相談に関すること。 8 防火管理の指導に関すること。 9 予防査察及び違反処理に関すること。 10 禁止行為の解除承認に関すること。 11 屋外における火災予防措置に関すること。 12 危険物防火安全協会に関すること。 13 西入間幼年消防クラブに関すること。 	

消 防 署 課	埼玉西部地域消防 指令事務協議会	指令 担当	第 1 ・ 2 ・ 3	<ul style="list-style-type: none"> 1 災害通報の受付及び出場指令に関する事。 2 通信指令の運用に関する事。 3 通信施設の保守管理に関する事。 4 その他通信指令業務に関する事。
		指揮 ・ 警 防 担 当	第 1 ・ 2	<ul style="list-style-type: none"> 1 災害現場における指揮活動及び安全管理に関する事。 2 災害時における情報の収集並びに関係機関との連絡及び調整、広報に関する事。 3 部隊及び指揮者の出場計画及び警防計画並びにその運用に関する事。 4 警防態勢の増強及び非常招集の発令並びにこれらの事務に関する事。 5 火災予防査察及び消防訓練に関する事。 6 火災等の原因及び損害調査に関する事。 7 火災予防条例第45条の規定に基づく届出の受理に関する事。 8 火災予防の普及に関する事。 9 防火管理の指導に関する事。 10 火災その他の災害の防ぎよ及び活動に関する事。 11 警防調査及び地理水利の調査に関する事。 12 消防警戒区域の設定に関する事。 13 消防機械器具の維持に関する事。
		救急 ・ 救 助 担 当	第 1 ・ 2	<ul style="list-style-type: none"> 1 救急・救助活動に関する事。 2 救急隊員等の教育訓練及び指導に関する事。 3 救急活動等における感染防止対策に関する事。 4 救急車及び救急資機材の維持管理に関する事。 5 応急手当の普及啓発活動に関する事。 6 メディカルコントロールに関する事。 7 災害現場活動に係る事務の統括に関する事。 8 救助訓練の実施に関する事。 9 救助に係る対象物の調査に関する事。 10 救助関係の企画に関する事。 11 救助資機材の維持管理に関する事。 12 その他救急救助業務に関する事。
		消防 調 整 ・ 指 導 担 当	第 1 ・ 2	<ul style="list-style-type: none"> 1 災害現場活動に関する事。 2 住宅用火災警報器の普及啓発に関する事。 3 消防訓練及び救急訓練の指導に関する事。 4 消防署の庶務に関する事。 5 坂戸・鶴ヶ島消防組合・西入間広域消防組合通信指令事務協議会に関する事。 6 埼玉西部地域消防指令事務協議会に関する事。 7 その他、他の担当の主管に属さない事。
		鳩 山 分 署	第 1 ・ 2 警 防 担 当	<ul style="list-style-type: none"> 1 火災その他の災害の防ぎよ及び活動に関する事。 2 地理水利の調査に関する事。 3 火災予防査察及び消防訓練に関する事。 4 火災等の原因及び損害調査に関する事。 5 火災予防の普及に関する事。 6 消防警戒区域の設定に関する事。 7 火災予防条例第45条の規定に基づく届出の受理に関する事。 8 防火管理の指導に関する事。 9 その他警防及び予防業務に関する事。
		分 署	第 1 ・ 2 救 急 担 当	<ul style="list-style-type: none"> 1 救急活動に関する事。 2 救急隊員等の教育訓練及び指導に関する事。 3 救急活動等における感染防止対策に関する事。 4 応急手当の普及啓発活動に関する事。 5 メディカルコントロールに関する事。 6 災害活動に関する事。 7 その他救急業務に関する事。
		越 生 分 署	第 1 ・ 2 警 防 担 当	<ul style="list-style-type: none"> 1 火災その他の災害の防ぎよ及び活動に関する事。 2 地理水利の調査に関する事。 3 火災予防査察及び消防訓練に関する事。 4 火災等の原因及び損害調査に関する事。 5 火災予防の普及に関する事。 6 消防警戒区域の設定に関する事。 7 火災予防条例第45条の規定に基づく届出の受理に関する事。 8 防火管理の指導に関する事。 9 その他警防及び予防業務に関する事。
		分 署	第 1 ・ 2 救 急 担 当	<ul style="list-style-type: none"> 1 救急活動に関する事。 2 救急隊員等の教育訓練及び指導に関する事。 3 救急活動等における感染防止対策に関する事。 4 応急手当の普及啓発活動に関する事。 5 メディカルコントロールに関する事。 6 災害活動に関する事。 7 その他救急業務に関する事。